

人事課長コメント

- 本日、名誉棄損及び偽計業務妨害の容疑で県職員が逮捕されました。
- 容疑が事実であるとするれば、県行政及び県職員に対する信頼を著しく損なうものであり、誠に遺憾というほかありません。
- 今後、事実関係を確認したうえで、厳正に対処してまいりたいと考えております。

※人事課長 東 真光（ひがし まさみつ）